

項目名	市民農園事業の見直し		
大綱要旨	既存の市民農園については、適正な利用料金を導入するとともに、面積拡大、複数年利用等の利用者ニーズに対応する新たな郊外型の有料市民農園を整備する。		
改革内容	既存市民農園については、必要な再整備を行い利用者の利便性向上を図るとともに、市民負担の公平確保を図る観点から適正な利用料金の導入による受益者負担を求める。また、農家グループや農協等が設置・運営を行う郊外型市民農園の初期投資に対する支援を行いながら、駐車場等の農園機能が充実し、利用区画面積が大きく複数年利用等が可能な利用者ニーズに対応できる市民農園の整備を民間活力を利用し推進する。		
改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業と食に対する市民意識の醸成と農村との交流推進が活性化される。 ・有料化に伴う農園利用者意識の向上と円滑な農園運営管理のための財源確保が図れる。 ・遊休農地等の有効利用による農業経営意欲の向上と経営感覚の醸成が期待できる。 		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・既存市民農園の有料化等に関する土地所有者との協議・調整等を行う。 ・既存市民農園の再整備ならびに運営方法等の検討を行う。 ・既存市民農園の有料化等に関する条例・規則制定のための関係課所室等との協議・調整を行う。
	16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・既存市民農園の再整備を行う。 ・既存市民農園の有料化等に関する条例・規則を制定する。 ・郊外型市民農園の開設に向けた農協や農家グループ等との調整および郊外型市民農園等の整備計画の策定を行う。
	17年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・既存市民農園の有料化および郊外型市民農園の整備を行う。